

2009年10月1日
株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン
代表取締役 田渕 正輝

【家電製品に対する延長保証システムの販売開始のお知らせ】

製品の延長保証事業を行う、株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン（以下PWJ）は家電製品の延長保証システムを10月1日より販売を開始いたしましたので、ここにお知らせいたします。

1. 保証商品の概要

商品名 : 家電製品の延長保証システム

商品の概要：保証を付与された家電製品に故障が発生した場合において、PWJにて定める保証規程に基づいて5年間の無償修理を行う。（メーカーでの保証期間含む。）
また、長期使用を目的としてエアコンに関しては、8年及び10年保証のプランを提供いたします。

保証の申込に関しては、PWJと契約を締結した販売企業へエンドユーザーが行うものとします。

2. 保証商品の取扱について

ご契約 : 延長保証システムの導入にあたり、PWJと販売企業とのご契約が必要となります。契約に関しては、イニシャル、ランニングコストは必要ありません。

資料請求 : 以下のフォームよりお申し込み下さい。

<https://www.pw-japan.com/contact/form.php?formtype=contact>

【本件に関するお問合せ先】

株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン

担当：管理部

TEL : 03-6415-3395

Email:news@pw-japan.co.jp